

お客さま各位

2026年7月30日

中兵庫信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて（3）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当金庫では「2026年度末（令和8年度末）までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として下記の追加対応を実施させていただきますので、お知らせいたします。

今後も更なるサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 自己宛小切手の発行終了

発行終了日：2026年（令和8年）9月30日（水）

2. 専用当座口（マル専口座）の取扱い廃止

取扱廃止日：2026年（令和8年）9月30日（水）

3. 未使用分の手形・小切手の買戻しはいたしません。

<すでに告知している取組み>

取組み内容	実施日
当座預金の新規口座開設の停止	2025年（令和7年）10月1日（水）
払戻請求書による当座預金からの払戻しの取扱開始	2025年（令和7年）10月1日（水）
2027年（令和9年）4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立・手形割引の受付停止	2026年（令和8年）4月1日（水）
手形・小切手用紙の発行終了	2026年（令和8年）4月1日（水）
手形・小切手の振出期限（最終振出日）の設定	2026年（令和8年）9月30日（水）
他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付停止	2026年（令和8年）9月30日（水）

以上

※ご不明な点がございましたら、当金庫の営業店窓口までお問い合わせください。

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応スケジュール

2027年3月31日 手形・小切手の交換終了

対象	手続	2026年										2027年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
振出人	振出	2026年9月30日まで振出可能							振出不可 ×									
	発行	手形帳・小切手帳 発行不可 × 2026年3月31日をもって発行を終了																
	出金	払戻請求書による当座預金からの出金が可能																
受取人	入金	支払地 当金庫	入金可能							入金可能					入金不可 ×			
		支払地 他行	入金可能							入金不可 ×								
	取立・割引	支払地 当金庫	受付可能							受付可能					受付不可 ×			
		支払地 他行	受付可能															
		支払地 他行	※ただし、支払期日が2027年3月31日まで且つ、振出日が支払銀行の設定している振出期限内である手形に限る															
	支払地 他行	※ただし、振出日が2026年9月30日までに限る																